



住宅用再生可能エネルギー設備等設置に伴う 補助金(太陽光発電・蓄電池)制度のご案内

令和5年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」をし、ゼロカーボンシティの実現を目指しています。

令和7年12月から

住宅のほか、カーポート等敷地内での設置も可能となるように変更しました

★ 対象者

- 自己居住目的で市内に専用住宅を所有または新築し、住宅又はその敷地内に未使用の補助対象設備を設置する方（年度内に設置が完了すること）
- 市税などに滞納がない方

★ 対象経費

- 本体及び付属機器の購入費用（税抜き）
- 設置工事費用（税抜き）



★ 対象設備及び補助額

必ず工事着工前に申請し、交付決定通知後に着工してください。

工事着工後の申請は、補助対象になりません。

対象設備	補助額
住宅用太陽光発電システム	発電出力1kw 当たり2万円（上限5万円） 【計算例】 ・4kw を設置する場合 $4\text{kw} \times 2\text{万円} = 8\text{万円} \Rightarrow$ 補助額は上限の5万円 ・2kw を設置する場合 $2\text{kw} \times 2\text{万円} = 4\text{万円} \Rightarrow$ 補助額は4万円
定置用蓄電池	5万円 ・蓄電容量に関係なく定額5万円

※屋根の賃貸などによる設置（事業用の発電設備）を除きます。

※補助金の交付は、各補助対象設備において1回が限度となります。

※両方の設備を設置する場合もそれぞれが補助対象となります。

★申請期間（先着順に受け付け、予算額に達し次第、終了となります）

令和8年4月1日(水)から令和9年1月29日(金)まで

★予算額 1,100万円

★申請窓口

加須市役所 本庁舎2階 環境政策課に直接持参してください。

※ 騎西総合支所、北川辺総合支所、大利根総合支所では、受け付けいたしませんのでご注意ください。



補助制度の内容について詳しくは
市ホームページをご覧ください。



★問い合わせ

加須市役所 環境安全部 環境政策課
電話：0480-62-1111